

「税と登記の相談会」

「相続が発生した」、「生前贈与を考えている」、「土地を譲渡した」、「家を新築したい」などの場面において、税の専門家である税理士と、登記の専門家である司法書士が協力して、来場者の疑問に答えます。

記

- 日 時 平成 28 年 10 月 29 日（土） 13 時～16 時
- 会 場 甲府市総合市民会館 3 階大会議室
- 相 談 員 税理士 5 名、司法書士 5 名
- 相談内容 税と登記に係る事柄全般
- 相談予約 不要（当日会場にて受付します）

主 催 東京地方税理士会山梨県会、山梨県司法書士会